

IV - 2- 第7章

欧州と日本における国際人口移動に関する世論の比較分析

— 社会統合政策への含意 —

小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）

はじめに

かつてのEU加盟各国はEUレベルの移民政策を国益に反し、脅威となりうるものと見なしてきたこともあり、EUレベルの統合政策も反差別政策を中心とする最低限のレベルに留まってきたが、近年の不法移民増加と人口減少にはEU共通の政策によってのみ対処できるとの認識の高まりを受けて、積極的な移民政策・統合政策の必要性が認識されるようになったと言われる（Penninx 2005a）。実際、den Boer(2005)によれば、2004年後半にオランダがEU大統領を務めた際にEuropean Policy Centre and King Baudouin Foundation(2005)が統合に関する共通基礎原則（CBP）を取りまとめたが、そこでは人口動向（高齢化・技能労働力不足等）と経済発展（技能労働者獲得のための国際競争）の課題に直面するEUにおいて移民政策と統合政策を効果的に運用できるように公共政策を共通の枠組みの下で組織する必要があることが謳われた。2004年11月に採択されたハーグ・プログラムでは新たな統合に関するアジェンダの必要性が承認された。EU閣僚理事会は2004年11月19日の公文書14615/04でCBPを系統的に解説しながら、統合を投資と見なすとともに、権利平等・反差別政策を積極的統合の中心に置く戦略を承認したが、国際移動自体を経済的、社会的、政治的、文化的に有益なものとして見なしていた。EU憲法条約も統合政策に法的根拠を与えることを宣言している。

欧州委員会事務局により2005年9月に発表された「統合のための共通課題：EUにおける第3国人統合の枠組み」（EU 2005）ではCBPの最初の9項目に基づいてEU諸国向けの各国レベルとEUレベルの政策ガイドラインが示されている。CBPの最初の項目は「統合は加盟諸国のすべての入移民と住民の間での動的な、両方向のプロセスである」というものであるが、各国レベルの政策ガイドラインの最初にあるのが「統合施策は受け入れ社会住民を対象として、受け入れ社会の多様性へ順応する能力を強化する」というものである。従って、移民に関する社会統合政策において受け入れ国社会の個人の意識やその集合体としての世論が重視されていることになる。しかし、世論は逆に、若干の時差を置いて国際人口移動や移民の社会統合に関する政策にも影響を与えているはずである。その結果、世論は社会統合政策の一環としての意味をもつ移民対象の社会保障政策にも影響を与えているはずである。

欧州では1973年からEU(旧EC)により定期的な実施されてきたEU市民等月例世論調査、Eurobarometer（EB）をはじめとして、国際人口移動・移民関連の設問を含む世論調査が行われてきた。特に、9.11米国同時多発テロ以降、国際人口移動が経済問題から安全保障問題へとシフトするにつれて、世論調査や社会調査で国際人口移動や移民・外国人に関する意識が尋ねられる頻度が高まるとともに、それらのミクロ（個票）データの多変量解析も急増している（小島 2006a）。2002～2003年に22か国で実施された第1回欧州社会調査（ESS-2002/2003）では2つのモジュールのうちの1つが国際人口移動で、約60問が割り当てられている（「付録」参照）。わが国でもJGSS-2000～2002では外国人に関する質問は2問しかなかったが、JGSS-2003では4問が割り当てられており、類似する内容の質問も

なされており、大槻（2006）をはじめとしてJGSSや他のデータを用いた多変量解析が増加傾向にある。

本稿ではまず、欧州における国際人口移動・移民に関する世論の動向と要因に関する研究をレビューし、ESS-2002/2003（Jowell et al. 2003）とJGSS-2003（大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所 2005）のミクロデータを用いて欧州と日本における国際人口移動・外国人に対する意識の規定要因を比較分析し、国レベルとEUレベルの統合政策について論じ、わが国の統合政策にとっての政策的含意を探ることとする。なお、わが国における国際人口移動政策・社会統合政策に関する世論を把握し、政策立案・策定・実施に先立つ世論の把握に活用できるよう、ESS-2002/2003の国際人口移動関連の設問の翻訳を文末に「付録」として付けることとする。また、1990年代までの欧米諸国政府関係機関による移民の社会統合に関する議論については小島（1993）、日本における高齢化対策としての国際人口移動政策に対する意識の規定要因についてはKojima（1996）、欧州における世論と統合政策全般については小島（2006a）を参照されたい。

1. 欧州における国際人口移動に関する世論

欧州における国際人口移動・移民に関する世論調査は実は世論調査機関や行政機関よりも早くから各国の人口研究機関が実施してきた。フランス国立人口研究所(INED)は1951年に国際人口移動に関する世論調査を実施し（Riandey 1990）、その成果を同研究所の叢書の一部として刊行したが、恐らくそれがヨーロッパにおける国際人口移動に関する全国的な世論調査としては最初のものであろう。その後も同研究所は1970～71年、1973～74年にも同様な調査を実施したが、それ以来、同種の調査は実施していないようである。しかし、近年、イタリア、オランダ、ドイツ、フィンランド等の人口研究機関では実施されるようになった。また、国際人口移動政策に関する世論調査は人口政策に関する世論調査の一部としても実施されてきた（例えば、Moors and Palomba 1995）。

しかし、1980年代以降はISSPのような国際比較社会調査のテーマの一つとして実施されたり、2002/2003年から始まったESS（欧州社会調査）において国際人口移動に関する質問が尋ねられたりもしているが、むしろEU委員会によるEBのように行政目的も帯びた世論調査の一部として実施されたりするようになってきた。フランスの場合も国家人権諮問委員会（CNCDH）が人種差別対策として「人種差別主義に対するフランス人の態度」と題された世論調査を1990年から毎年実施しているが、標本抽出法、調査員、設問等に批判もある（de Rudder 2000）。以下においては、主として以上の国際比較調査に基づく移民、移民政策に対する世論、被差別経験の多変量解析の結果を紹介することとする。

（1）国際人口移動に関する世論

EU市民はEU内外からの移民に経済的脅威や文化的脅威を感じると言われ、各種の世論調査に基づく要因分析がなされてきた。Hainmueller and Hiscox（2004）はESS-2002/2003データを用いて出身地別移民受け入れの積極性に対する教育をはじめとする独立変数の効果に関する分析によれば、一般的には教育水準が上がると移民の受け入れに積極的になるが、スペイン、ポルトガル、ハンガリーでは豊かな欧州以外（貧しい欧州、豊かな欧州域外、貧しい欧州域外）からの移民受け入れの積極性に対する教育水準の影響が有意でなくなる傾向があることを示した。また、すべての国について各種独立変数の影響を分析した結果によれば、教育水準、熟練水準、所得、移民の友人があることはすべての出身地からの移民受け入れの積極性に対して正の効果をもち、年齢、右翼政党支持はすべての出身地から

の移民受け入れの積極性に対して負の効果をもつことを示し、少数民族地域居住であることは貧しい欧州、貧しい欧州域外からの移民受け入れの積極性に対して正の効果をもち、女性であることは豊かな欧州域外を除く地域からの移民受け入れの積極性に対して負の効果をもち、移民でないことは有意な効果をもたないことも示した。

他方、Citrin and Sides (2004)はESS-2002/2003データを用いて移民による経済、仕事、犯罪、文化、税負担に対する悪影響についての認識と移民増加に対する態度の規定要因を分析した。全種類の悪影響の認識について移民が異民族であるとの認識、移民数が相対的に多いとの認識、文化的単一性の選好が正の効果をもち、移民の友人をもつこと、経済情勢についての満足度、学生であること、社会への信頼感、帰化したこと（在住10年未満）、在住国の市民でないこと（在住10年未満・10年以上）、が負の効果をもつことが示されている。また、多くの独立変数は有意でないにしても同じ方向の効果をもつが、認識する悪影響の種類によっては逆の効果をもつ独立変数もある。生活満足度は経済、仕事、文化に対する悪影響についての認識に負の効果をもつが、犯罪については正の効果をもつし、女性であることは経済に対する悪影響についての認識に正の効果をもつが、犯罪と文化については負の効果をもつことが示されている。

次に、Citrin and Sides (2004)はこれらの悪影響に関する認識を含めない場合と含めた場合に、独立変数が移民増加に反対する態度にどのような効果を及ぼすかを分析している。これらの悪影響に関する認識はすべて有意な正の効果をもつが、それを含めた場合に有意でなくなる独立変数と逆に有意になる独立変数がある。前者のうち、移民が異民族であるとの認識は正の効果を失い、生活満足度、帰化したこと（在住10年未満）、在住国の市民でないこと（在住10年未満・10年以上）は負の効果を失う。後者のうち、年齢は正の効果をもつようになり、EU域外からの移民の社会経済的地位に関する認識は有意な負の効果をもつようになる。

（2）国際人口移動政策に関する世論

Mitchell (2005)はEU市民がEU域内からの移民にはあまり脅威を感じないが、東欧からの移民に経済的脅威を感じ、イスラム教徒の移民に文化的脅威を感じているかどうかを確認するため、EB53のほか、1993年（EB39）と1997年（EB48）のものも用いてそれぞれの地域からの移民制限に対する賛意の規定要因について多水準分析を行った。EU域内からの移民制限に対する賛意に関する個人レベルの独立変数としては年齢、右翼的イデオロギー、偏見、不熟練労働従事が正の効果をもち、男性であること、教育が負の効果をもつことを見だし、国レベルの独立変数としては失業率が負の効果をもち、交差項としては不熟練労働従事と純移入数の交差項が負の効果をもつことを見いだした。これらの効果のうち、男性であること、失業率上昇率、不熟練労働従事と純移入数の交差項の負の効果は予想に反するものであることから必ずしも経済的な脅威が感じられていないことを窺わせる。東欧からの移民制限に対する賛意に関する個人レベルの独立変数としては年齢、右翼的イデオロギー、偏見、不熟練労働従事が正の効果をもち、国レベルの独立変数としては右翼的イデオロギーと純移入数の交差項が正の効果をもち、東欧からの移民に対して経済的な脅威が感じられていることを窺わせる。イスラム教徒（EB39とEB48の場合は地中海以南出身者）移民制限に対する賛意に関する個人レベルの独立変数としては年齢、右翼的イデオロギー、偏見、不熟練労働従事が正の効果をもち、国レベルの変数は有意な効果をもたないが、交差項としては右翼的イデオロギーと純移入数の交差項が正の効果をもち、不熟練労働と純移入数の交差項、教育と純移入数の交差項が負の効果をもち、イスラム教徒移民に対して経済的な脅威よりも文化的脅威が感じられていることを窺わせる。

他方、Luedke (2005)は2000年EB53のマイクロデータを用いてEUレベルの移民政策に対する賛意の規定要因についてロジスティック分析をしている。当時のEU15か国のうちで賛意をもつ回答者が半数を超えたのはオランダ、イタリア、スペイン、ベルギー、フランスのみでその順に低くなって行くことが示された。EUレベルの移民政策に対する賛意に対してEU加盟への肯定的態度、多国籍企業均等待遇への賛意、少数民族が多すぎないとの態度、大学教育、欧州へのアイデンティティー、在学中であることが正の効果をもち、国家へのアイデンティティー、ユーロ通貨への否定的態度、EU拡大への否定的態度、EU加盟への否定的態度、男性であること、少数民族が大すぎるとの見解が負の効果をもち、年齢、高卒であること、左翼的イデオロギー、右翼的イデオロギー、失業者であること、現業労働者であることが有意な効果をもたないことが示された。態度（意識）変数間の相関が強いこともあり、教育以外の個人的属性がほとんど有意な効果をもたない結果となっている。

2. 欧州と日本における国際人口移動に関する世論の比較分析

以下においてはESS-2002/2003とJGSS-2003のマイクロデータに類似のモデルを適用し、欧州と日本における移民・外国人に対する意識の規定要因を比較分析する。まず、既存研究・仮説、データ・分析方法について論じ、次に分析結果について論じる。分析結果については欧州全体と日本に関して類似モデルによるものと各国別の最適モデルによるものを比較検討する。

(1) 既存研究・仮説

欧州における既存研究についてはすでに概観したので、ここではわが国における外国人に関する意識についての既存研究について検討する。Kojima(1996)は「人口問題意識に関する調査」（1990年、1995年）の個票を用いて人口高齢化対策としての外国人労働者導入に関する意識をロジット分析し、「必要感」、「脅威感（競争）」、「マスコミ影響」、「伝統主義」の各仮説を検証しようと試みた。他方、小島（2006b）は欧州在住ムスリムの移民に対する意識を明らかにするため、宗教の影響に焦点を合わせてESS-2002/2003の個票をロジット分析した。わが国における個票の多変量解析としてはそのほかに伊藤（2000）、鐘ヶ江（2001）、田辺（2001, 2002）、稲月（2002）、堀内（2004）、松本（2004）、名張市（2005）などがある。

仮説としてはKojima(1996)で検証を試みた「必要感」、「脅威感」、「マスコミ影響」、「伝統主義」等に関するもののほか、最近では大槻（2006）等により検証が試みられている古典的な「接触」に関するものの分析結果への適用可能性を検討する。実際、Nukaga（2006）はJGSS-2002就業者のデータを用いて「接触」仮説と「労働市場競争」仮説を競合する仮説として多変量解析を行っているし、大槻（2006）はJGSS-2003を用いて「接触」仮説を検証するために多変量解析を行っている。

(2) データ・分析方法

第1回欧州社会調査（European Social Survey/ESS-2002/2003）は2002～2003年にイスラエルを含む22カ国で実施された。詳しくは、Technical Report (Jowell et al. 2003) を参照されたいが、2つのモジュールのうちの1つが移民関係で、58問が割り当てられている。意識だけでなく、国籍、出生国、来住時期、父母出身国、少数者集団所属、使用言語、宗教、被差別、政策選好等が尋ねられている。また、第1～3回日本版総合的社会調査

(JGSS-2000/2001/2002) では2問（「居住地域での外国人との接触」、「居住地域での外

国人増加への賛否」)が外国人関係であったが、第4回調査(JGSS-2003)では社会的ネットワークのモジュールが含まれない留置調査票A票で2問(「外国人とのつきあい」8項目、「地域での外国人増加の影響」18項目)が追加された。JGSS-2003について詳しくは、コードブック(大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所 2005)を参照されたい。

比較分析のデータとしてはESS-2002/2003個票(欧州21か国で31,886件)およびJGSS-2003個票(日本全国で1,582件)を用いる。その際、年齢は20~69歳に限定する。また、分析方法としてはロジット分析を用いるが、多項ロジット分析(SAS/CATMOD Procedure)やステップワイズ選択を含む2項ロジット分析(SAS/LOGISTIC Procedure)では重み付けをしない。さらに、男女総数の分析のほか男女別分析も行う。

比較分析に際し、従属変数としては外国人の同僚・友人の有無、居住地域での外国人居住密度認識・外国人居住密度選好、固有文化保持、治安悪化、労働力補充、雇用機会減少、税負担に対する外国人増加の影響に関する意識を用いる。独立変数としては両調査に共通する性別(女性)、年齢10歳階級、配偶関係(独身)、健康状態(不健康)、学歴、職業、宗教(あり)、テレビ視聴時間(3時間超)、政治的立場(保守・革新)、幸福感(低い)、信頼感(低い)、現住地居住期間(5年未満、5~9年)、都市農村区分を用いる。また、ESSでは国のダミー変数、JGSSでは地方ブロックのダミー変数をコントロール変数としての意味ももつ独立変数として加えている。さらに、外国人の同僚・友人の有無、居住地域での外国人居住密度認識は意識の規定要因(「接触」)の独立変数としても用いる。なお、以上の独立変数の度数分布は表4の最後のパネルに示されている。

(3) 分析結果

1) クロス表分析

表1は日本・欧州における年齢階級別にみた外国人接触経験割合と外国人に対する意見賛成割合である。外国人接触経験割合のうち「外国人の同僚あり」の割合は最上段の日本では中段の欧州より水準がかなり低いが、いずれでも30代でピークである。また、「外国人の友人あり」の割合は日本では欧州より水準がかなり低いが、いずれでも年齢とともに減少する。「外国人多数居住地域居住」の割合は日本では欧州より若干水準が高く、30代でピークだが、欧州では年齢とともに減少する傾向がある。「外国人若干居住地域」の割合は日本では欧州より若干水準が低く、40代でピークだが、欧州では年齢とともに減少する傾向がある。

外国人に関する意識のうち「外国人居住地域選好」の割合は日本では欧州より水準がかなり低いが、いずれでも年齢とともに減少する。「文化毀損の恐れ」賛成の割合は日本では欧州より水準がかなり低いが、いずれでも40代以降上昇する。「治安悪化の恐れ」賛成の割合は日本では欧州より水準がかなり低いが、いずれでもジグザグ後、40代以降上昇する。「労働補充の効用」賛成の割合は日本では欧州より水準がかなり低く、30代で低く、40代で高いが、欧州では20代で低く、50代以降で高い。「雇用喪失の恐れ」賛成の割合は日本では欧州より水準がかなり低く、年齢とともに増加するが、欧州では30代以降、年齢とともに増加する。「税負担増大の恐れ」賛成の割合は日本では欧州より水準がかなり低く、年齢とともに増加するが、欧州では40代以降、年齢とともに増加する。

最下段の欧州各国における外国人に関する接触経験と意識をみると、どの項目についてもかなり大きな差があることがわかる。外国人接触経験割合のうち「外国人の同僚あり」の割合はスイス、スウェーデンで5割を超えており、4割台の国も少なくない。逆に、ポーランドでは1割を切り、ギリシャ、イタリアでは2割を切るが、2割台の国も少なくない。「外国人の友人あり」の割合の分布もそれと似ているものの、若干異なり、スイス、

スウェーデンに加えてルクセンブルグで7割を超え、フランスもスウェーデンに近い水準にある。逆に、ポーランド、ハンガリーでは2割台で、チェコでも低い。「外国人多数居住地域居住」の割合はフランスで特に高く、ギリシャ、スイスがそれに次ぐ。逆に、ポーランド、ハンガリー、フィンランドで低い。「外国人若干居住地域」の割合はギリシャ、チェコで5割を超え、スイスでもそれに近い水準にある。逆に、ポーランド、ベルギー、デンマークでは2割未満である。

意識のうちで「外国人居住地域選好」の割合はスイス、スウェーデンで8割を超え、ノルウェーでもそれに近い水準にある。逆に、ハンガリーで特に低く、ギリシャやベルギーで低い。「文化毀損の恐れ」賛成の割合はギリシャで特に高く、チェコ、イギリス、フランスでも高い。逆に、フィンランド、スウェーデン、ルクセンブルグでは1割を切っている。「治安悪化の恐れ」賛成の割合はギリシャ、ノルウェー、チェコで8割を超えるが、アイルランドは4割強と特に低い。「労働補充の効用」賛成の割合はスイスで8割を超え、ルクセンブルグ、アイルランド、フランス、ノルウェー、イタリアでも7割を超えているが、ポーランドとハンガリーでは4割前後と特に低い。「雇用喪失の恐れ」賛成の割合はハンガリーとポルトガルで5割を超え、ポーランドでもそれに近いが、スウェーデン、デンマーク、ノルウェーでは1割台と低い。「税負担増大の恐れ」賛成の割合はギリシャで6割を超えて特に高く、アイルランド、イギリス、フィンランド、ドイツ、チェコ、ベルギーで5割を超えているが、ポルトガルでは2割台で特に低く、ルクセンブルグ、スペインでも低い。

2) 類似モデルによる多変量解析

以下ではJGSSとESSの両調査で類似する設問の回答の規定要因に関する多変量解析の結果を示すが、ケース数がかなり異なり、ESSの分析結果では多くの変数が有意な効果をもつので、JGSSで有意な効果をもつ変数のみについてESSの結果を比較検討し、国のダミー変数の効果についても論じる。表2は外国人に関する意識の規定要因としても用いる外国人の同僚の有無、友人の有無、居住地の外国人の多寡の規定要因に関するJGSSとESSのロジット分析の結果を示している。そのうち、最初のパネルに示された外国人の同僚をもつことの規定要因であるが、JGSSでは専門管理職、現業労働者、宗教あり、低い信頼感が正の効果をもち、女性、50代、60代が負の効果をもつが、ESSではそのうち宗教に有意な効果がなく、低い信頼感が逆に負の効果をもつことを除き、同じ効果が見られる。2番目のパネルに示された外国人の友人をもつことの規定要因としてJGSSでは高卒、短大卒、大卒、専門管理職、販売職、宗教あり、現住地居住5年未満、大都市居住が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はないが、ESSでもそれらの同じ効果が見られる。3番目のパネルに示された居住地の外国人の多寡に関する認識の規定要因としてJGSSでは専門管理職、大都市居住が多数居住との認識に正の効果をもち、独身が負の効果をもつ一方、高卒、革新が若干居住との認識に正の効果をもつ。ESSではそのうち専門管理職が外国人多数居住との認識に有意な効果をもたず、独身が逆に正の効果をもつ一方、高卒が若干居住との認識には有意な効果をもたない。また、外国人との接触経験に関連する3つの従属変数について国のダミー変数の影響をみると、スイスが一貫して正の効果をもち、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ハンガリー、アイルランド、ポーランドが一貫して負の効果をもつ。また、フランスは一部が有意でないものの一貫して正の効果をもつし、イギリス、オランダ、ノルウェーは一部が有意でないものの一貫して負の効果をもつ。

次に、表3と表4に示された外国人に関する意識の規定要因の分析結果を比較検討する。表3の最初のパネルに示されたとおり、外国人が多い居住地の選好に対して、JGSSでは高卒、短大卒、大卒、宗教あり、革新のほか、外国人友人あり、外国人多数居住、外国人若干居住が正の効果をもち、50代、60代、農林漁業従事、低い信頼感が負の効果をもつが、

ESSではそのうち宗教ありが逆の負の効果をもつことを除き、JGSSで有意なものは同様の効果をもっている。また、2番目のパネルに示されたとおり、外国人が多くなると固有の文化が損なわれるとの意見への賛意に対してJGSSでは60代、専門管理職、外国人多数居住、外国人若干居住が正の効果をもち、大卒が負の効果をもつが、ESSではそのうち外国人多数居住と大卒の効果のみ同じで、専門管理職と外国人若干居住は逆に負の効果をもち、60代は有意な効果をもたない。さらに、3番目のパネルに示されたとおり、JGSSでは外国人が多くなると治安が悪化するとの意見への賛意に対して30代、50代、60代、短大卒、保守、革新、低い幸福感、外国人多数居住、外国人若干居住が正の効果をもち、女性、外国人友人ありが負の効果をもつ。ESSでは同様に60代、保守、低い幸福感の正の効果と女性、外国人友人ありの負の効果が見いだされる一方、30代、50代、外国人多数居住は有意な効果をもたず、短大卒、革新、外国人若干居住は逆に負の効果をもつことも見いだされた。

表3に示された外国人に関する意識に対する国のダミー変数の影響のうちで少数派の有意な効果をみると、外国人が多い居住地の選好に対して有意な負の効果をもつのはベルギー、ギリシャ、ハンガリーのみである。外国人が多くなると固有の文化が損なわれるとの意見への賛意に対して有意な正の効果をもつのはチェコ、フランス、イギリス、ギリシャのみである。JGSSでは外国人が多くなると治安が悪化するとの意見への賛意に対して有意な負の効果をもつのはイギリス、アイルランド、イタリア、ポーランドのみである。以上の意識に対する国のダミー変数の有意な効果は表1のクロス集計結果でみられた国の効果と概ね類似している。

表4の最初のパネルをみると、JGSSでは外国人が労働力を補充するとの意見への賛意に対して40代、短大卒、大卒、宗教あり、保守、革新、外国人多数居住、外国人若干居住が正の効果をもち、女性が負の効果をもつが、ESSではそのうち外国人多数居住が負の効果をもつことを除き、同様の効果が見られる。また、2番目のパネルをみると、JGSSでは外国人により雇用機会が奪われるとの意見への賛意に対して50代、60代、保守、革新、低い幸福度、外国人同僚あり、外国人多数居住、外国人若干居住が正の効果をもち、女性、短大卒、専門管理職が負の効果をもつが、ESSではそのうち50代、60代、革新、外国人同僚あり、外国人若干居住が逆に負の効果をもち、専門管理職が有意な効果をもたないため、保守、低い幸福度、外国人多数居住、女性、短大卒のみがJGSSと同じ効果をもつ。さらに、3番目のパネルをみると、JGSSでは外国人への社会サービスのために税負担が増えるとの意見への賛意に対して60代、保守、革新、外国人多数居住が正の効果をもつが、ESSではそのうち革新は負の効果をもち、60代、外国人多数居住は有意な効果をもたないため、共通するのは保守の正の効果のみである。

表4に示された外国人に関する意識に対する国のダミー変数の影響のうちで少数派の有意な効果をみると、外国人が労働力を補充するとの意見への賛意に対して有意な正の効果をもつのはスイス、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、ノルウェーのみである。外国人により雇用機会が奪われるとの意見への賛意に対して有意な正の効果をもつのはチェコ、ギリシャ、ハンガリー、ポルトガルのみである。外国人への社会サービスのために税負担が増えるとの意見への賛意に対して有意な負の効果をもつのはイタリアとポルトガルのみである。以上の意識に対する国のダミー変数の有意な効果は表1のクロス集計結果でみられた国の効果と概ね類似している。

以上の男女総数に関する分析のほか、男女別の分析も行ったが、日欧で独立変数の有意な効果が逆のもののみに着目することにする。「外国人居住地選好」の割合についてはESSでは宗教ありがJGSSとは逆に負の効果をもつが、このような傾向は日欧ともに女性のみについてみられる。「文化毀損の恐れ」賛成の割合については専門管理職と外国人若干居住がESSではJGSSとは逆に負の効果をもつが、専門管理職の効果については日欧ともに

女性のみについてみられる。「治安悪化の恐れ」賛成の割合についてはESSでは短大卒、革新、外国人若干居住が日本と逆に負の効果をもつが、短大卒の効果は日本では男性のみ、欧州では女性のみ、日本では革新の効果は男性のみ、外国人若干居住の効果は女性のみみられる。「労働補充の効用」賛成の割合についてはESSでは外国人多数居住がJGSSと逆に負の効果をもつが、日欧ともに男女ともにみられる。

「雇用喪失の恐れ」賛成の割合についてはESSでは50代・60代、革新、外国人同僚あり、外国人若干居住がJGSSとは逆に負の効果をもつが、50代・60代の効果は日本では男性のみ、革新の効果は欧州では男性のみ、外国人同僚の効果は日本では女性のみ、外国人若干居住は日欧ともに男女ともにみられる。「税負担増大の恐れ」賛成の割合についてはESSでは革新がJGSSとは逆に負の効果をもつが、日欧ともに男女ともにみられる。なお、ESSで国のダミー変数の効果の方向が男女で逆になるものはほとんどなく、外国人の同僚をもつことに対してスウェーデンが男性では有意な負の効果をもつが、女性が有意な正の効果をもつ場合と外国人の友人をもつことに対してノルウェーが男性では有意な負の効果をもつが、女性が有意な正の効果をもつ場合だけである。

3) 最適モデル

以上の多変量解析においては地方や国のダミー変数を除き、同じモデルによって日欧の比較分析を行ったが、一部の独立変数は有意な効果がなかった。また、欧州の国家間の相違についてはダミー変数による水準の違いとしてしか表すことができなかったが、実際は各国別に独立変数の効果が異なるはずである。そこで、社会統合政策にもっとも関連が深いと思われる国際人口移動により社会サービス向けの税負担が増大するという危惧に対する賛否を従属変数として欧州各国別にこれまでと同じ独立変数群からステップワイズ選択法によって最適の有意な独立変数の組み合わせを選んだ結果が表5である。日本と欧州全体についても同様の分析結果も最初に示してある。

日本については表4で有意な正の効果をもつ4つの変数のみ（年齢「60-69歳」、政治的立場「保守」・「革新」、外国人「多数居住」）が選択され、それらの属性をもつ日本人で税負担増大の危惧が大きいことが示されている。欧州全体については国のダミー変数を除いた場合、学歴「高卒」、職業「販売」・「現業」、テレビ視聴「3H超」、政治的立場「保守」、「幸福感低（い）」、「信頼感低（い）」が有意な正の効果をもち、年齢「40-49歳」、配偶関係「独身」、学歴「短大卒」・「大卒」、「宗教あり」、政治的立場「革新」、居住地「大都市」・「中小都市」、外国人「同僚」あり、外国人「友人」あり、外国人「若干居住」が有意な負の効果をもつ。

表5に示された欧州各国別の有意な変数を列挙するのは差し控えるが、「幸福感低（い）」、「信頼感低（い）」といった心理的属性が正の効果をもつ国が多いのが目に付く。また、「高卒」、「販売」、「現業」といった相対的に低い階層や保守層がといった属性も正の効果をもつ。テレビの視聴時間が長いのも低い階層と関連するものと思われる。そのほか、欧州全体では有意になっていないが、「不健康」が比較的多くの国で有意な効果をもっており、精神的、社会経済的、肉体的に排除された回答者と保守層（極右政党支持者だとすれば、政治的に排除された回答者とも言える）が社会統合政策のための税負担増大を危惧する傾向が強いようである。従って、当該国出身者の中でも自国での社会統合が必要な回答者が外国人の社会統合のための税負担増大を危惧するという興味深い構図になっている。これは自分達の社会統合と外国人の統合が競合すると考えてのことだとすれば、「脅威感」の仮説が当てはまることになるし、保守層については「伝統主義」仮説が当てはまるのかもしれない。逆に、負の効果をもつのは社会経済的地位が高い階層、外国人との接触が多い者、外国人集住地区の居住者、革新層、宗教をもつ者が中心であることから、「脅威感」、「必要感」、「接触」仮説が当てはまることになる。しかし、アイルランドやポルトガル

のように「大都市」や外国人「同僚」が正の効果をもつ場合もあるのは、送り出し国から受け入れ国が変わったのが、比較的最近であるため、社会統合が進んでいないためかもしれない、日本との類似があるのかもしれない。

(4) 分析結果のまとめ

以上の比較分析の結果から、外国人に対する意識の規定要因について欧州と日本の間での類似点と相違点が明らかになった。また、欧州各国の間での相違も明らかになった。日本では保守・革新や外国人多数居住・外国人若干居住が同じ方向の効果をもつ傾向があるのに対して、欧州では逆の方向の効果をもつ場合がしばしば見いだされた。政治的立場の次元と外国人居住密度の水準が欧州と日本で異なる可能性がある。後者については大槻(2006)が言うように、日本では地域の外国人居住密度で表されるような軽い「接触」でも外国人に対する否定的意識を低減させている場合もあるようであるが、逆に軽い「接触」が否定的意識を増大させている場合もある。外国人の友人ありで表されるような「接触」が欧州同様に日本でも否定的意識を低減させていることも認められた。しかし、外国人同僚の場合は欧州では「接触」を通じて否定的意識を低減させているが、日本では「脅威感」を通じてそれを増大させている可能性がある。また、日本でも欧州でも低い幸福感や低い信頼感が「脅威感」を通じて外国人に対する否定的意識を増大させている可能性や年齢、学歴、職業により外国人に対して「脅威感」を感じない場合や「必要感」を感じる場合にそれが低減されている可能性が示唆された。日本では高齢者や農林漁業従事者や保守層が「伝統主義」を通じて外国人に対する否定的意識をもつ可能性が示唆されたが、欧州でも部分的には同様な可能性が示された。日本の革新層が労働組合等を通じて革新政党を支持するような「伝統主義」的な層を多く含む可能性も窺われる。なお、日本ではテレビ視聴時間の有意な効果がみられなかったが、視聴時間を欧州と揃えたために十分に「マスコミ影響」を捉えきれなかった可能性がある。

3. 欧州と日本における世論と社会統合政策

Penninx (2005) によれば、北西欧州各国は事実上の移民受け入れ国であるが、それを自覚しておらず、国家レベルでの統合政策が実施されるのが遅れたり、いまだに存在しなかったりする。存在したとしても危機的な状況への対応としてなされた、細切れの対策である。その点、スウェーデンとオランダは例外的である。欧州各国に移民受け入れ国としての自覚がなく、制限的な移民政策を実施していることから、各国の統合政策は最低限の共通項しかもたない。また、EUの移民政策は原則的にEU全体に関するもので欧州委員会が実施すべきものであるが、統合政策は各国の主権に属するものであり、EUレベルの政策については閣僚理事会での全会一致の合意がなければならない上、強制力がない。そこで、EUレベルの統合政策は消極的な政策、反差別政策に留まっている。そこで、以下においてはPenninx (2005) による欧州各国の統合政策の区分を紹介し、世論との関係を検討する。なお、EU諸国政府関連機関により定義された統合の概念については例えば、小島(1993)を参照されたい。

(1) 一国レベルの社会統合政策

Penninx (2005) は法律・政治、社会・経済、文化・宗教の3つの次元の符号(+/-)によって各国の統合政策をタイプ分けしている。このうちの1(+++), 2(++-), 3(+--)は編入政策、4(-++), 5(--+), 6(---)は排除政策に区分

されているが、後者はいわゆる「ゲストワーカー」政策に当たるとのことである。オランダの1980年までの政策は4であったが、オーストリアの政策は5、スイスの政策は6であったとし、現在もそれほど変わっていないとしている。しかし、1970年代末以降、多くの欧州諸国はゲストワーカーが長期的に留まるであろうと認識するようになり、編入政策の方向に舵を切った。ただし、イギリスの場合、大多数の移民が英連邦出身でイギリスの旅券をもっていたため、ゲストワーカー政策がなかった。もともと形式的に法律・政治の次元で編入がなされていたイギリスを含め、欧州諸国の統合政策はこの次元での編入に関する共通点をもつような方向に変化したが、政治的共同体の成員権に関する考え方の違いから多数の相違点も残っている。

Penninx (2005) は編入政策のタイプ1を多文化政策とし、タイプ2を同化政策とし、1980年代から90年代前半までのイギリス、オランダ、スウェーデンの政策を多文化政策、フランスの政策を同化政策と特徴づけているが、フランスの場合、近年、相違の権利を尊重するようになり、多文化政策に傾いてきたとする。しかし、実際には+と-の区分は曖昧なものであるし、各国の統合政策がすべての次元で同じような方向に同じようなスピードで変化している訳ではないとする。法律・政治の次元ではEU諸国においてEUの規定による「第3国の国民」に対する最低限の居住権が付与されるという点で共通するようになった。また、帰化に関する法律で属地主義を採るフランスと血統主義を採るドイツの差異も縮小してきた。さらに、社会・経済の次元、特に就業関連の権利・特典において平等・被差別への収斂圧力が強く働いている。

しかし、文化・宗教の次元では各国間で大きな相違が見られる。多文化主義に基づくイギリス、スウェーデン、オランダの政策は、公共領域における文化的・宗教的伝統の顕示を制限するフランス、ドイツ、オーストリアの政策と対照的である。この次元についてはEU等からの外圧はないし、言語と宗教は各国の国民アイデンティティーと密接な関係があるため、収斂が難しいものの、地域レベルではイスラム教徒を交渉相手とするといったように収斂の方向も見られる。ただし、公立学校での宗教教育や宗教団体の学校設立については各国間で大きな相違が残っているPenninx (2005)。また、公的領域での同化圧力が強いフランスでさえ、現在の中道右派政権になってから全仏イスラム教評議会 (CFCM) の下にイスラム教徒の諸集団を特典付きで組織化する試みがなされており、イスラム教徒をフランス社会に間接的に統合するための努力がなされているし、イスラム教徒のフランス国民の間で2級市民扱いされているという認識が広がっていることに対して、移民2世を政界や報道界で登用したり、反差別対策を整備したりする努力もなされていると言われる (Laurence 2003)。上記の欧州各国の世論の比較分析の結果からはそのような統合政策との明白な関連性が見られなかったが、それは世論が直接、中央政府の政策に反映されるのではなく選挙や世論調査の結果を通じて居住地の自治体、特に外国人集住地区の自治体を通じて反映されるためなのかもしれない。

(2) 世論と社会統合政策

欧州でもスイス、ドイツ、オーストリアのような国レベルの社会統合政策が細切れか存在しない国では、適切な政策の策定についての圧力や権限の拡大要求が国内の大都市に由来すると言われる (Penninx 2005)。また、このような大都市の要求については頻繁に行われる世論調査の結果が少なくとも部分的に反映されているものと思われる。また、特に、EUが加盟候補国も含めて継続的に実施しているEBの影響もあると思われる。さらに、世論を背景とする極右勢力の拡大に対抗するために国に対する要求がなされている可能性もある。

しかし、わが国の場合は外国人人口比率が高い「外国人集住都市会議」からそのような

要求が出されてはいるものの、必ずしも巨大都市が参加していないことから国に対する影響力が大きくなり、国レベルにおける統合政策の整備がなかなか進んでいないし、自治体レベルにおける統合政策を実施できる権限も限られたものになっている。また、内閣府広報室(2004)でもEBほど頻繁ではないし、ESS-2002/2003ほど詳細でないが、外国人に関する世論調査が実施されているものの、受け入れの是非に関する設問が中心で、受け入れてからの統合政策に関する設問があまりない。また、回答者としての国民も十分な情報をもっていない可能性が強い。

わが国の場合、これまでのところ、国際人口移動の分野での外圧は自由貿易協定・経済友好協定(FTA/EPA)の一環としての相手国労働者の受け入れに関してはあるし、人身売買に関して米国の2004年報告書でブラックリストの載せられたことによるものはあったが、それらは主として移入管理政策に関するものであり、統合政策に関するものはなさそうである。しかし、今後は韓国、中国、ブラジル、フィリピン等の旧来・新来外国人の出身国から統合政策に関する要求が高まる可能性はある。また、日本経団連等の経営者団体からの外国人労働者受け入れ促進とそのための統合促進の圧力は次第に高まりつつある。さらに、国政レベルでも2006年3月に総務省から「多文化共生の推進に関する研究会報告書―地域における多文化共生の推進に向けて―」が出され、2006年4月の経済財政諮問会議の論議後、統合政策のために省庁間連絡会議でも討議され、最近、外国人集住自治体には地方交付税が割り増しされることが決まったようである。国際結婚が婚姻総数の5%を超え、日系ブラジル人をはじめとする外国人が定着しつつあるわが国はすでに事実上の移民受け入れ国になりつつあり、少子高齢化が進み、人口減少が始まるにつれてその度合いが高まるものと思われるので、欧州の経験に学び、適切な統合政策、特に社会保障政策を実施し、多文化共生を推進して行く必要がある。また、統合が両方向の過程であることから、「付録」につけたESS-2002/2003の国際人口移動関連の設問の翻訳を参考にしながら、日本人・外国人を対象として国際人口移動に関する実態と意識の調査を頻繁に行い、日本人・外国人の変化も測定し続ける必要がある。

引用文献

- 伊藤泰郎. 2000. 「社会意識とパーソナルネットワーク」森岡清志編『都市社会のパーソナルネットワーク』東京大学出版会, pp.141-159.
- 稲月正. 2002. 「日本人住民の民族関係意識と民族関係量」谷富夫編『民族関係における結合と分離―社会的メカニズムを解明する―』ミネルヴァ書房, pp.688-714.
- 大槻茂実. 2006. 「外国人接触と外国人意識―JGSS-2003による接触仮説の再検討―」大阪商業大学比較地域研究所編『日本版General Social Surveys論文集[5]』大阪商業大学比較地域研究所, pp.149-159.
- 大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所(編), 2005『日本版General Social Surveys JGSS-2003 基礎集計表・コードブック』東京大学社会科学研究所.
- 鐘ヶ江晴彦. 2001. 「外国人労働者をめぐる住民意識の現状とその規定要因」鐘ヶ江晴彦編『外国人労働者の人権と地域社会―日本の現状と市民の意識・活動―』明石書店, pp.18-80.
- 小島宏. 1993. 「入移民統合の概念」『人口問題研究』第49巻第2号, pp.14-32.
- 小島宏. 2006a. 「国際人口移動に関する世論と移民の社会的統合―ヨーロッパの経験」吉田良生・河野稔果(編)『国際人口移動の新時代』原書房, pp.79-104.
- 小島宏. 2006b. 「欧州在住ムスリムと移民に対する態度」『日本中東学会第22回発表要旨集(2006年5月13日(土)・14日(日)、東京外国語大学注キャンパス)』, pp.44-45.
- 田辺俊介. 2001. 「外国人への排斥性と接触経験」『社会学論考』第22号, pp.1-15.

- 田辺俊介. 2002. 「外国人への排他性とパーソナルネットワーク」森岡清志編『パーソナルネットワークの構造と変容』東京都立大学出版会, pp.101-120.
- 内閣府大臣官房政府広報室. 2004. 「外国人労働者の受入れに関する世論調査」(世論調査報告書 平成16年5月調査).
- 名張市. 2005. 『名張市人権問題に関する意識調査報告書』
(http://www.city.nabari.mie.jp/webpdf/jinken_ishityousa/tyousa.html).
- 堀内康史. 2004. 「地域の外国人比率と外国人への寛容度——新宿区の事例から——」第77回日本社会学会大会配付資料(11月20日、熊本大学).
- 松本康. 2004. 「外国人と暮らす——外国人に対する地域社会の寛容度」松本康編『東京で暮らす——都市社会構造と社会意識——』東京都立大学出版会, pp.197-219.
- Citrin, Jack, and John Sides. 2004. “European Immigration in the People’s Court.” Paper presented at the conference “Immigration in a Cross-National Context: What Are the Implications for Europe?” Luxembourg, 21-22 June 2004.
- Hainmueller, Jens, and Michael J. Hiscox. 2004. “Educated Preferences: Explaining Attitudes Toward Immigration in Europe.” Mimeo, Kennedy School of Government, Harvard University.
- Jowell, R. and the Central Co-ordinating Team. 2003. *European Social Survey 2002/2003: Technical Report*. London: Center for Comparative Social Surveys, City University.
- Kojima, Hiroshi. 1996. “Determinants of Attitudes toward Population Aging in Japan.” 『人口問題研究』第52巻第2号, pp.1-16.
- de Rudder, Véronique. 2000. “À quoi sert le sondage annuel sur le racisme?” *Hommes et migrations*, No.1227, pp.89-98.
- den Boer, Monica. 2005. “Ins and Outs of an EU Integration Policy: The Position of Migrants in the Era of Security.” Lecture for Cicero Foundation Seminar, 10 June.
- European Policy Centre and King Baudouin Foundation(2005) “Beyond the Common Basic Principles on integration: The next steps.” *EPC Issue Paper*, 27 (Revised).
- European Union. 2005. *Communication from the Commission to the Council and the European Parliament, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions. A Common Agenda for the Integration of Third-Country Nationals in the European Union*. [COM(2005)380 final].
- Laurence, Jonathan. 2003. “The New French Minority Politics.” *U.S.-France Analysis Series*, the Brookings Institution.
- Luedtke, Adam. 2005. “European Integration, Public Opinion and Immigration Policy.” *European Union Politics*, Vol.6, No.1, pp.83-112.
- Mitchell, Nathan K. 2005. “Does Context Matter? The Determinants of Attitudes Towards Restrictions on Immigration in the European Union.” Paper presented at the Annual Meeting of the Southeast Political Science Association, New Orleans.
- Moors, Hein, and Rossella Palomba. 1995. *Population, Family and Welfare: A Comparative Survey of European Attitudes, Volume I*. Oxford: Clarendon Press.
- Nukaga, Misako. 2006. “Xenophobia and the Effects of Education: Determinants of Japanese Attitudes toward Acceptance of Foreigners.”大阪商業大学比較地域研究所編『日本版 General Social Surveys論文集[5]』大阪商業大学比較地域研究所, pp.191-202.
- Penninx, Rinus. 2005. “Integration of Migrants: Economic, Social, Cultural and Political Dimensions.” UNECE (ed.). *The New Demographic Regime: Population Challenges and Policy Responses*. New York: United Nations, pp.137-151.
- Riandey, Benoît. 1990. “Repertory of the Demographic Surveys Conducted in Metropolitan France.” *Population: An English Selection*, Vol.2, pp.213-230.

Acknowledgements

The Japanese General Social Surveys (JGSS) are designed and carried out at the Institute of Regional Studies at Osaka University of Commerce in collaboration with the Institute of Social Science at the University of Tokyo under the direction of Ichiro TANIOKA, Michio NITTA, Hiroki SATO and Noriko IWAI with Project Manager, Minae OSAWA. The project is financially assisted by Gakujutsu Frontier Grant from the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology for 1999-2003 academic years, and the datasets are distributed by SSJ Data Archive, Information Center for Social Science Research on Japan, Institute of Social Science, the University of Tokyo.

The European Social Survey 2002/2003 (Round 1) was designed and coordinated by R. Jowell and the Central Co-ordinating Team (2003) and the data set was archived and distributed by the Norwegian Social Science Data Services (NSD). The author would like to express gratitude to all the persons and institutions mentioned above.

付録 ESS-2002/2003の国際人口移動関連質問

CARD15: 政策は異なるレベルで決定することができます。このカードを用い、以下の政策が主としてどのとしてどのレベルで決定されるべきだとお考えかをお答えください。

1. 国際レベル 2. 欧州レベル 3. 一国レベル 4. 地方・地域レベル 8. 不詳
B41 移入・難民

全員に尋ねる

C16 あなたはご自身がこの国での被差別集団に所属するとお考えですが。

1. はい 2. いいえ 8. 不詳

C17 どのような理由でああなたの集団は差別されていますか。精査する：ほかにはどのような理由ですか。該当項目すべてをコード化

- 01 皮膚の色・人種 02 国籍 03 宗教 04 言語 05 民族 06 年齢 07 性別 08 性的嗜好 09 障害 10 その他(記入) 88 不詳

全員に尋ねる

C18 あなたはこの国の市民ですか。

1. はい (C20 へ) 2. いいえ (C19 へ) 8. 不詳 (C19 へ)

C19 あなたはどこの市民権をおもちですか。

- 記入_____ 88 不詳

全員に尋ねる

C20 あなたはこの国で生まれましたか。

1. はい (C23 へ) 2. いいえ (C21 へ) 8. 不詳 (C23 へ)

C21 あなたはどの国で生まれましたか。

- 記入_____ 88 不詳

C22 CARD22: あなたは何年前にこの国へきましたか。

1. 過去1年以内 2. 1～5年前 3. 6～10年前 4. 11～20年前 5. 20年以上前

全員に尋ねる

C23 あなたは家庭内でどの言語をもっとも頻繁に使いますか。[ISO693-2にコード化予定]

- 最大2言語を記入_____ 888 不詳

C24 あなたはこの国での少数者集団に所属しますか。

1. はい 2. いいえ 8. 不詳

C25 あなたのお父様はこの国で生まれましたか。

1. はい (C27 へ) 2. いいえ (C26 へ) 8. 不詳 (C27 へ)

C26 CARD23 あなたのお父様は次のどの大陸から来ましたか。このカードを使ってください。

- 01 欧州 02 アフリカ 03 アジア 04 北米 05 南米・カリブ海沿岸 06 オーストラリア 88 不詳

全員に尋ねる

C27 あなたのお母様はこの国で生まれましたか。

1. はい (D1 へ) 2. いいえ (C28 へ) 8. 不詳 (D1 へ)

C28 再びCARD23: あなたのお母様は次のどの大陸から来ましたか。このカードを使ってください。

- 01 欧州 02 アフリカ 03 アジア 04 北米 05 南米・カリブ海沿岸 06 オーストラリア 88 不詳

人々はさまざまな理由で外国からこの国へ移住して来ます。一部の人々は祖先のつながりがあります。他の人々は迫害されたために来ています。この問題に関していくつかの質問があります。

D1 最近、他の国からこの国へ移住して来る人々についてのご意見は次のどれに当たりますか。

1. ほとんどの人々はこの国の多数者集団と同じ人種・民族である。
2. ほとんどの人々は異なる人種・民族である。
3. 両者がほぼ半々である。
8. 不詳

D2 最近、欧州内の他の国からこの国へ移住して来る人々についてのご意見は次のどれに当たりますか。

1. ほとんどの人々は欧州の豊かな国々から来ている。
2. ほとんどの人々は欧州の貧しい国々から来ている。
3. 両者がほぼ半々である。
8. 不詳

D3 最近、欧州外の他の国からこの国へ移住して来る人々についてのご意見は次のどれに当たりますか。

1. ほとんどの人々は欧州外の豊かな国々から来ている。
2. ほとんどの人々は欧州外の貧しい国々から来ている。
3. 両者がほぼ半々である。
8. 不詳

D4 CARD24 このカードを使って、この国の多数者集団と同じ人種・民族の人々がこの国へ移住して来るのをどの程度、許すべきだとお考えですかをお答えください。

1. 多数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない

8. 不詳

D5 まだCARD24 この国の多数者集団と異なる人種・民族の人々の場合はいかがですか。まだ、このカードを使ってください。

1. 多数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき n
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない
8. 不詳

D6 まだCARD24 さて、まだこのカードを使って、欧州の豊かな国々の人々がこの国へ移住して来るのをどの程度、許すべきだとお考えですかをお答えください。

1. 多数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない
8. 不詳

D7 まだCARD24 それでは、欧州の貧しい国々の場合はいかがですか。まだ、このカードを使ってください。

1. 数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない
8. 不詳

D8 まだCARD24 さて、欧州外の豊かな国々の人々がこの国へ移住して来るのをどの程度、許すべきだとお考えですかをお答えください。同じカードを使ってください。

1. 多数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない
8. 不詳

D9 まだCARD24 欧州外の貧しい国々の人々の場合はいかがですか。同じカードを使ってください。

1. 多数の人々がこの国へ移住して来るのを許すべき
2. ある程度の人々が来るのを許すべき
3. 少数の人々が来るのを許すべき
4. まったく許すべきでない
8. 不詳

CARD25 国外で生まれ、育ち、居住している人がこの国に移住して来られるようにするかどうかを決める上で、以下のそれぞれがどの程度、重要だとお考えかお答えください。

- 00 非常に重要性が低い 10 非常に重要性が高い 88 不詳
- D10 良い教育資格をもつこと
 D11 近親者がこの国にいること
 D12 この国の公用語を話すこと
 D13 キリスト教の背景をもつこと
 D14 白人であること
 D15 お金があること
 D16 この国が必要とする技能をもつこと
 D17 この国の生活様式に忠誠を誓うこと

CARD26 このカードを使って、次の意見にどの程度賛成か反対かをお答えください。まず、声を出して読んでください。

1. 強く賛成 2. 賛成 3. 賛成でも反対でもない 4. 反対 5. 強く反対 8. (不詳)
- D18 この国へ移住して来て働く人々のために平均賃金・俸給が一般的に下がる
 D19 この国へ移住して来て働く人々は豊かな人々よりも貧しい人々の経済的前途を悪化させる
 D20 この国へ移住して来て働く人々は労働力不足がある仕事の欠員を補充するのに貢献する
 D21 この国へ移住して来て働く人々が長期に失業した場合、帰国させられるべきだ
 D22 この国へ移住して来た人々とは他の人々と同じ権利を与えられるべきだ
 D23 この国へ移住して来た人々が重罪を犯した場合、帰国させられるべきだ
 D24 この国へ移住して来た人々がなんらかの犯罪を犯した場合、帰国させられるべきだ

D25 CARD27 このカードを使って、この国へ移住して来た人々は一般的にこの国の労働者から仕事を奪うと思いますか、一般的に雇用創出を促進すると思いますか、お答えください。

- 00 仕事を奪う 10 雇用を創出する 88 (不詳)

D26 CARD28 この国へ移動して来た人々の大部分は働いて税金を払っています。これらの人々は保健福祉サービスも使っています。差し引きすると、この国へ来た人々は払うより多く使っていると思いますか、使うより多く払っていると思いますか。

- 00 一般的に使う方が多い 10 一般的に払うより使う方が多い 88 (不詳)

D27 CARD29 この国の経済にとって他の国々からこの国へ移住して来てもらった方が一般的に悪いと思いますか、良いと思いますか。

- 00 経済にとって悪い 10 経済にとって悪い 88 (不詳)

D28 CARD30 このカードを使って、他の国々からこの国へ移住して来た人々のためにこの国の文化的生活が一般的に弱められると思いますか、強められると思いますか、お答えください。

- 00 文化的生活が弱められる 10 文化的生活が強められる 88 (不詳)

D29 CARD31 この国へ移住して来る人々のためにこの国は生活しにくくなっています

か、生活しやすくなっていますか。このカードを使ってください。

00 生活しにくい 10 生活しやすい 88 (不詳)

D30 CARD32 この国の犯罪問題は他の国々から移住して来た人々のために悪化していますか、改善していますか。このカードを使ってください。

00 犯罪問題が悪化 10 犯罪問題が改善 88 (不詳)

D31 CARD33 この国へ移住して来るために他の国々から人々が出国すると、これらの国にとって長期的に悪い影響があると思いますか、良い影響があると思いますか。このカードを使ってください。

00 長期的に悪い影響 10 長期的に良い影響 88 (不詳)

CARD34 このカードを使って、次の意見にどの程度賛成か反対かをお答えください。まず、声を出して読んでください。

1. 強く賛成 2. 賛成 3. 賛成でも反対でもない 4. 反対 5. 強く反対 8. (不詳)

D32 保有する技能がもっとも必要とされる国へ人々が移動できれば、すべての国々に利益がある。

D33 豊かな国々には貧しい国々から人々を受け入れる責任がある。

CARD35 この国の多数派と同じ人種・民族の出身で、他の国々からこの国へ移住して来た人々のことを再び考えてみた場合、そのような人が以下のそれぞれをするとどの程度、気になりますか。声を出して読んでください。

00 まったく気にならない 10 非常に気になる 88 (不詳)

D34 上司に任命されると、
回答のためにこのカードを使ってください。

D35 近親者と結婚すると、
再びこのカードを使ってください。

CARD36 この国の多数派と異なる人種・民族の出身で、他の国々からこの国へ移住して来た人々のことを再び考えてみた場合、そのような人が以下のそれぞれをするとどの程度、気になりますか。声を出して読んでください。

00 まったく気にならない 10 非常に気になる 88 (不詳)

D36 上司に任命されると、
同じカードを使ってください。

D37 近親者と結婚すると、
再び同じカードを使ってください。

D38 居住地を選択しようとする場合、理想としてはこのカードの3種類の地域のうちどこに住みたいですか。

- 1 この国の多数派と異なる人種・民族の出身者がほとんどいない地域
- 2 この国と多数派と異なる人種・民族の出身者が一部いる地域
- 3 異なる人種・民族の出身者が多い地域
- 4 どれでも構わない

8 (不詳)

D39 今度はこのカードを使った場合、現在の居住地は以下の地域のうちでどれに当たりますか。

- 1 この国の多数派と異なる人種・民族の出身者がほとんどいない地域
- 2 この国と多数派と異なる人種・民族の出身者が一部いる地域
- 3 異なる人種・民族の出身者が多い地域
- 8 (不詳)

CARD38 このカードを使って、次の意見にどの程度賛成か反対かをお答えください。まず、声を出して読んでください。

1. 強く賛成
2. 賛成
3. 賛成でも反対でもない
4. 反対
5. 強く反対
8. (不詳)

D40 1国にとってすべての人々が同じ習慣や伝統を共有している方がよい

D41 1国にとってさまざまな宗教がある方がよい

D42 1国にとってほとんどの人々が少なくとも1つの共通語をはなせる方がよい

D43 この国へ移住してきた人々のコミュニティーが望むなら、子弟を自分たちの別の学校で教育することが許されるべきである

D44 1国が緊張を緩和したいならば、移民受け入れを止めるべきである

CARD39 1国にとって以下のそれぞれはどの程度、良いか悪いかをお答えください。このカードを使ってください。まず、声を出して読んでください。

- 00 非常に悪い 10 非常に良い 88 (不詳)

D45 職場における人種・民族差別を規制する法律。回答のためにこのカードを使ってください。

D46 人種・民族差別の扇動を規制する法律

D47 この国へ他の国から移住してきた友人がいますか。プレコードとの関係で答えを促してください。

- 1 はい、何人かいます
- 2 はい、少しいます
- 3 いいえ、まったくいません
- 8 (不詳)

D48 この国へ他の国から移住してきた同僚が職場にいますか。プレコードとの関係で答えを促してください。

- 1 はい、何人かいます
- 2 はい、少しいます
- 3 いいえ、まったくいません
- 8 (不詳)

この国へ来て、自国での迫害の恐れがあるという理由で難民の地位を申請する人々がいます。

CARD40 このカードを使って、次の意見にどの程度賛成か反対かをお答えください。まず、声を出して読んでください。

1. 強く賛成
2. 賛成
3. 賛成でも反対でもない
4. 反対
5. 強く反対
8. (不詳)

D49 この国には難民地位申請をする人々が応分にいます

D50 人々の難民地位申請が検討される間、この国での就労が許可されるべきだ

D51 人々の難民地位申請を判断する際、政府は寛容であるべきである

D52 ほとんどの難民地位申請者は自国で本当に迫害の恐れがあるわけではない

- D53 難民地位申請が検討される間、申請者は難民収容所に収容されるべきである
- D54 難民地位申請が検討される間、（この国の）政府は申請者に経済的支援をすべきである
- D55 申請が認められた難民は家族の呼び寄せの権利を持つべきである
- D56 この国の居住者100人のうちで何人が国外で生まれたと思いますか。
100人中 □□人 888（不詳）
- D57 この国と同規模の他の欧州諸国と比べて、移住して来る人々の数は多いと思いますか、少ないと思いますか。このカードを使ってください。
1 はるかに多くの人々が移住して来る 2 多くの人々が移住して来る 3 ほぼ同数の人々が移住して来る 4 少ない人々が移住して来る 5 はるかに少ない人々が移住して来る
- D58 現在、この国へ移住して来る人々の数と比べて、この国を去る人々の数はどうだと思いますか。このカードを使ってください。
1 去る人々の方がかなり多い 2 去る人々の方が多い 3 来るのと同じくらいの人々が去っている 4 来る人々の方が多い 5 来る人々の方がかなり多い